

株式会社関西ケースデンキ

一般事業主行動計画

社員の採用を増やすため、産休や育休制度の周知を広め、
社員の働きやすい職場環境を整え、長く勤続できるよう次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

<目標>

目標①

計画期間内に、新規学卒者採用における女性採用者の割合を
40%以上維持を目標とする。

目標②

計画期間内に女性育児休業取得率90%以上を維持し、
男性育児休業取得率30%以上取得目標とする。

<取組内容>

目標①

- ・2023年4月～ 働く女性社員の活躍を掲載しアピールを実施する。
- ・2023年4月～ 「プラチナくるみん」マークを活用し制度周知を行い
社員が長く安心して働ける環境であることをアピールする。

目標②

- ・2023年4月～ プラチナくるみんを利用した、出産子育てに対する会社の
性別問わず継続して働ける職場をアピールする。
- ・2023年4月～ ハラスメント防止研修や対策を実施し育児休業を
育児休業を取得しやすい環境を促進する。